

I はじめに

令和5年第1回白糠町議会定例会開会にあたり、議員各位に教育委員会が所管する教育行政の執行について、その基本方針と主要な施策を申し上げます。

昨年は、3年越しの新型コロナウイルス感染症対策に取り組むとともに、ウイズコロナにおける新しい時代の学びの実現に向け、これまでの教育活動を見直し、改善を図る一年となりました。

世界に目を向けますと、多くの国がアフターコロナ・ポストコロナの時代を踏まえた政策に転換し、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しようとしています。

日本の教育におきましても、令和3年1月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育の構築を目指して』において、変化の激しい時代にあって、子どもたちが未来において様々な困難を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために、自らの良さや可能性を認め、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することが求められました。

また、令和4年12月の中央教育審議会答申『令和の日本型学校教育を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について』では、時代の変化を前向きに受け止め、「主体的な姿勢」、「継続的な学び」、「個別最適な学び」、「協働的な学び」といった「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教師集団の形成を図ることの重要性が示されました。

このような中、白糠町においては、心の角度を変えてまちを見つめ直すこと、他人のために汗を流すこと、足元の材料を耕し直すことを行動目標とする「ふるさと教育」を継続して実践してきたところであり、これは、先述した令和の日本型学校教育に求められる子ども像、教師像とまさに一致するものであります。

よって、本年度におきましても「ふるさと教育」を基軸とした教育を継続・充実し、新型コロナウイルス感染症対策のために各種活動が制限されるなどの厳しい状況を受け止めつつも、ピンチをチャンスとしてとらえた未来志向の視点に立ち、確かで豊かな学びを保障する教育づくりを推進する必要があると考えております。

近年、地球温暖化などによる環境問題が深刻化する中であって、環境教育の重要性が

ますます高まっていることから、様々な教科での学習を相互に関連づけ、環境や環境問題を多面的な視点から考えることができるようにするための取組を進めてまいります。

学校教育では、昨年8月に町内2校目となる義務教育学校「白糠学園」が開校し、町内の他の学校とともにマネジメントサイクルを機能させた小中一貫教育の充実が図られたところでありますが、一方で子どもの可能性を最大限に引き出し、主体的に思考することができるような授業づくりや、子どもたちの基本的な生活習慣の確立などの課題が明らかになったところであります。本年度は、これらの課題に向き合い、課題解決に向けた組織的な取組を図る所存でございます。

また、社会教育では、「第10次白糠町社会教育中期計画」のスタートの年となることから、「人生100年時代」の各ライフステージに適応した学習機会を提供し、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう各種施策を展開してまいります。

私たち教育委員会は「ふるさと教育」の改善と充実を図りつつ、新しい時代に求められる資質・能力の育成に努め、子どもたちが心から学ぶことに喜びを感じながら、夢や希望をもって主体的に行動し、生涯に渡って町に貢献できる人材を育成し、笑顔あふれる町づくりに向け最善を尽くしてまいります。

以下、令和5年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策の内容について申し上げます。

II 学校教育の充実

本町の「ふるさと教育」並びに令和の日本型学校教育の確実な展開を図り、「未来社会を切り拓くための資質・能力の確実な定着と、社会で活躍できる人材の育成」に努めるとともに、本町らしい小中一貫教育の一層の充実に向け、以下3点の取組を推進いたします。

1 実社会で生きる実践的な力の育成

子どもたちが、「持続可能な社会の創り手」として成長できるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「基礎学力の定着」であります。小中一貫教育の特性を生かし、子どもを主語にした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を図る教育活動の推進及び「主体的・対話的で深い学び」の実現が図られた授業改善に努めてまいります。また、ICTを効果的に活用するとともに、放課後学習サポート事業や長期休業期間中の補充的な学習の充実に努め、学習習慣及び基礎学力の定着を図ってまいります。

そのためにも、新たな学びに資する質の高い教師集団の形成に向けた校内研修等を推進してまいります。

2つ目は、「語学力の向上」であります。日常的に使える外国語の習得を図るため、コミュニケーション能力の確実な定着が図られる授業づくりや、ALT（外国語指導助手）の効果的な活用による放課後等の時間を活用したミニ英会話教室（ECクラブ）の設定などに取り組むとともに、他地域の私立学校との交流や海外研修等により、外国語を用いてコミュニケーションを図る場と機会の拡充に努めてまいります。

3つ目は、「キャリア教育の充実」であります。「子どもたち一人ひとりが社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、「白糠町版キャリアパスポート」の有効利用や地域企業・地域人材等を利活用した教育活動の改善・充実に努め、実社会で生きる実践的な力の育成に努めてまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

子どもたちが、「たくましく、しなやかな心をもって人や社会と積極的に関わって生きていく力」を身に付けることができるよう、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生命の尊さと思いやりの心の育成」であります。自立した人間として、他者と共によりよく生きることができる基礎となる、道徳性を育む道徳教育の充実に努めるため、道徳科の特質を踏まえた授業改善に取り組むとともに、子どもたちが多様な他者と互いに協力し合い認め合う中で、他者を思いやり、自らの成長を実感したり

するなど、学校の教育活動全体を通じて道徳教育を推進してまいります。また、豊かな情操を培うことができるよう、専門性の高い音楽家による授業サポートや、休み時間等の音楽活動に積極的に取り組んでまいります。

2つ目は、「体力の向上と望ましい生活習慣の確立」であります。体力・運動習慣に係る各種調査結果を活用し、学校や家庭・地域における運動機会の充実に引き続き努めてまいります。同時に、家庭と連携した生活リズムのチェックや情報端末機器の使用法を検討するなど、望ましい生活習慣の確立に努めてまいります。

3つ目は、「地産地消や地域の特性を生かした食育の推進」であります。地元生産者の協力のもと、今後も地産地消を意識した「ふるさと給食」を継続するとともに、安全・安心で栄養バランスの取れた、白糠ならではの給食の提供に努め、栄養教諭を中心とした食育の充実に努めてまいります。

また、給食を安定的に提供するため、経年により老朽化しつつある調理機器の計画的な更新を実施してまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

学校が「保護者や地域からの信頼」を構築するため、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「地域に根差した学校づくり」であります。学校と地域住民等が共に学校の運営に取り組むことができるよう、全ての学校において実践しているコミュニティ・スクールの取組を深化させ、引き続き「地域でどのような子どもたちを育てるのか」という目標やビジョンを共有し、地域住民が教育活動に参画できる体制づくりに取り組んでまいります。

2つ目は、「教師の力量向上」であります。子どもたちの学びを最大限に引き出すため、教育環境の変化を前向きに受け止め、子どもが自ら学び続けることができるよう、白糠町教育研究所による研究発表会や校内研修等の充実に努め、実践的指導力や教師の専門性の向上に努めてまいります。また、教職員が子どもたちに向き合うことのできる時間の確保に努め、生き生きと働くことのできる環境を整えてまいります。

3つ目は、「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」であります。町の宝物である子どもたちが、安心して学べるよう、各家庭への入学支援金の支給と、給食費無料化の取組を継続してまいります。

また、認定こども園による「アプローチカリキュラム」と小学校における「スタートカリキュラム」の連動により、幼児教育と学校教育の連携を深め、0歳児から義務教育段階終了時の15歳まで、一貫した教育の連続性を確保するための取組を進めてまいります。

白糠高等学校への支援につきましては、より一層の魅力化を進めるため、常に見直しを行うとともに、新たな取組として、全国からの生徒募集と環境教育の導入により、高校3年間において環境保全の意義や大切さについてしっかりと学び、これからの地域の将来を支える人材を一人でも多く輩出するための取組を進めてまいります。同時に、公営塾の取組内容の改善・充実を図り、生徒たちがキャリア形成の視点から人間関係形成・社会形成の能力や課題対応能力、キャリアプランニング能力等の力を身に付けることができるよう努めてまいります。

Ⅲ 社会教育の充実

町民一人ひとりが、生涯にわたって、あらゆる機会と場で学びあい、教えあうことができる町を目指します。具体的には、教育行政スキームの実践プラン「生活いきいきプラン」及び「親子にこにこプラン」に沿い、以下の5点の取組を推進いたします。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

生活に潤いをもたらす生涯学習社会を実現するため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「まちぐるみ運動の推進」であります。三愛運動の更なる啓発活動に取り組むとともに、まちづくりにつながる学習機会の充実を図り、各種団体による活動の推進に努めてまいります。

2つ目は、「ボランティア活動の推進」であります。ボランティア講師の発掘と活

動の場の拡大に努め、コミュニティ・スクールやふるさと未来塾・白洋大学等での積極的な活用に結びつけてまいります。

2 社会教育活動の充実

家庭教育支援と青少年の健やかな育ちを願い、以下の3点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「家庭の教育力を向上させる支援の充実」であります。教育の原点は家庭教育であることを踏まえ、各種団体と連携した多様な学習機会の提供に努めるとともに、家庭・学校・地域が一体となった、子どもの生活リズムの向上に取り組んでまいります。

2つ目は、「青少年健全育成事業の推進」であります。地域の人材・自然・文化・産業を生かした体験活動の充実を図るとともに、学社融合の実践による各種事業を展開してまいります。

3つ目は、「読書機会の充実」であります。読書おもいで帳を町内全児童生徒に配付するなど、その利用促進を図るとともに、ふるさとブックスタートの拡充として3歳児に名前入り絵本をプレゼントし、子どもたちの豊かな感性を育む読書活動の啓発を推進してまいります。

3 文化芸術活動と郷土芸能の振興

文化芸術活動への参加機会を拡充し、本町独自の郷土芸能を未来へつなぐため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「文化芸術活動の充実」であります。文化芸術活動の新たな発表と鑑賞の場を提供し、活動の活性化を図ってまいります。

2つ目は、「郷土芸能の伝承活動推進」であります。各種団体の事業や活動への支援を継続するとともに、若手人材の発掘と育成を進め、白糠ならではの郷土芸能の保存・伝承の推進に努めてまいります。

4 スポーツ活動の振興

町民一人ひとりがスポーツ活動を継続的に実践できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指すため、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「生涯スポーツの充実」であります。ひとり1スポーツを目指し、障がいのある人も健常者と一緒に活動できるスポーツなど、各種スポーツ教室の開催及び情報提供を通じて、生きがいや楽しみとしての体力・健康づくりを推進してまいります。

2つ目は、「競技スポーツの充実」であります。競技力の向上を図るため、SEA（スポーツ国際交流員）を活用した町技スポーツの振興及び、様々な種目についても各種団体の活動や大会出場を支援するとともに、地域と学校との連携により、子どもたちがスポーツに親しめるよう、スポーツ活動の推進と参加意欲の高揚に努めてまいります。

5 社会教育施設の整備・充実

町民が安全・安心かつ快適に各施設を利用できるよう、以下の2点を重点とし、推進してまいります。

1つ目は、「施設の長寿命化を図る保全・管理」であります。きめ細かな施設の点検や補修を行い、適切な維持管理に努めるとともに、各種計画に基づき施設の長寿命化を図ってまいります。また、これまで文化芸術活動の拠点を担ってまいりました、老朽化の著しい社会福祉センターにつきましては、施設の規模や機能など、様々な角度から改築に向けた構想を進めてまいります。

2つ目は、「利用の活性化を図る工夫・改善」であります。多様なニーズに対応する文化施設の運営に努めるとともに、指定管理者との緊密な連携による各種大会の企画運営や、スポーツ施設の一層のサービス向上と利用拡大に努めてまいります。

IV おわりに

以上、令和5年度の教育行政の執行に係る基本方針と、主要な施策について述べさせ

ていただきました。

教育委員会といたしましては、その実現にあたっては、白糠町教育行政のスキームと実践プランを検証しながら、着実に推進していくことが重要であると考えております。

誰がやっても立て直せないと言われるほどの経営危機に陥った日本航空を「JALフィロソフィ」を確立させ、見事に再建させるなど、「経営の神様」と言われた稲盛和夫氏は、自身の著書の中で『能力を未来進行形で捉えることができるものが困難な仕事を成功へと導くことができる。』という言葉を残しております。

今の自分にはできないかもしれないが将来の自分には必ずできると、現状の困難に屈服することなく、挑戦する姿勢は、変化の激しい時代を生き抜く子どもたちに、是非とも身に付けさせたい姿勢であります。子どもたちが未来を見据え、自分の可能性を信じ、一步一步着実に成長し続けることができるよう、私たち大人が一丸となって、教え、導き、時には温かく静かに見守りながら支援に努めていくことが大切だと考えております。

議員並びに町民の皆様には、今後とも、特段のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げ、教育行政執行方針といたします。